

豊中市共同利用施設モバイルルータの 賃貸借及び通信回線その2の使用契約仕様書

1. 件名

豊中市共同利用施設モバイルルータの賃貸借及び通信回線その2の使用契約

2. 本仕様書の目的

本仕様書において、モバイルルータ 34 台分の回線使用料及び充電機器を含めた周辺機器（以下「機器一式」とする。）の賃貸借料、保険料及びその他手数料について必要な事項を定めるものとする。

3. 設置場所

11. 設置・納品場所のとおり（各施設 1 台）

4. 契約期間

契約締結日から令和 11 年 3 月 31 日（土）（長期継続契約）

5. 契約の範囲

- ①回線使用料
- ②機器一式の賃貸借料
- ③機器一式の保守管理・保険料
- ④機器一式の配送等による納品に係る費用
- ⑤ユニバーサルサービス料
- ⑥設定マニュアルや取扱説明書などの各種ドキュメントの納品に係る費用
- ⑦各種手数料
- ⑧契約満了時の解約に係る諸費用

※機器一式を製品販売元等から購入の上、発注者に賃貸する業務に関しては、「契約書」に規定する主たる業務とし、第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとする。
※契約満了後の自動更新は行わないものとする。

6. 機器、数量及び通信の要件

- ①機器一式の台数及び回線数はそれぞれ 34 とする。
- ②機器の形状は持ち運び容易であるものとする。
- ③4G 以上の通信に対応し、WEB 会議などの動画コンテンツを送受信するにあたり、十分な通信速度が確保できるものとする。

- ④1回線あたり月 50GB 以上の通信ができる容量とする。
- ⑤月のデータ使用量が上限容量を超えた場合は、低速で使用できる仕様とする。
- ⑥各製品に関するライセンス規約に一切違反しないものとする。

7. 保険

本件の物件に、一般的な動産総合保険（火災・盗難・台風・風水害・雷）を付保するための保険に加入するものとする。ただし、この保険と同等の保守サービスを受注者が提供できる場合は、この限りではない。

※動産保険対象外の天災が発生し、賃貸物件が修理不能となった場合は、別途協議の上で対応を決定するものとする。

8. 納品

11. 設置・納品場所に令和7年1月31日（金）までに納品するものとする。なお、必要に応じて設置・納品場所の管理人と調整を行うものとする。

9. 契約金額及び請求・支払方法

- ①契約金額には、回線使用料、機器一式の賃貸借料、保守管理・保険料、機器一式の納品に係る費用、ユニバーサルサービス料、各種ドキュメントの納品に係る費用、各種手数料、契約満了時の解約に係る諸費用等のすべての費用を含めるものとする。
- ②契約金額は、入札書に記載の月額費用の金額とし、月額費用は 50 回払いとし、使用月の翌月に行われる受注者からの請求に基づき、請求日から 30 日以内に発注者が支払うものとする。ただし、契約期間に 1 か月未満の端数が生じたときは、その月の代金は日割り計算によって算出するものとする。
- ③中途解約が発生した場合は、受注者が既に履行した部分について、発注者は代金を支払うものとし、それ以降の支払いは行わないものとする。なお、発注者原因による発注者の支払うべき解約金が発生する場合は、契約締結前に両者で協議し、平均的な損害額を超えない範囲でその金額を決定するものとする。
- ④月額費用の発生は令和7年2月1日（土）以降とする。
- ⑤上記に示す解約金及び契約金額以外の請求は一切認めないものとする。

10. その他

- ①受注者は、**保守管理として**、運用管理及び簡易な障害対応等に必要な各種事項について、発注者に技術支援を行うものとする。また、障害発生時に発注者に技術支援を行うとともに、速やかな復旧作業を行うものとする。
- ②障害発生時の対応については、受注者が設置するお問合せ窓口等での電話対応も可とする。ただし、その結果、端末交換等、機器の運搬が必要となった場合の郵送等の

運搬に係る費用は、受注者が負担するものとする。

- ③ バッテリーの交換については、保守管理に含めないものとする。
- ④ 契約書については、発注者が指定する様式を使用するものとする。
- ⑤ 製品の調達及び運搬に係る費用は、すべて受注者が負担するものとする。
- ⑥ 受注者は、本仕様書に疑義が生じた場合、本仕様書により難い事由が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項については、直ちに発注者と協議の上、解決に向けて最善の努力を行うものとし、独自の解釈によって行うことがないように十分注意するものとする。
- ⑦ 本仕様書に記載なき事項でも、機器の導入・稼働・運用に必要と認められる事項は、発注者と協議の上で実施するものとする。

11. 設置・納品場所

No.	施設名	所在地	設置場所
1	豊中市共同利用施設勝部センター	豊中市勝部1-5-8	1階管理人室内
2	豊中市共同利用施設原田センター	豊中市原田元町3-14-3	1階管理人室内
3	豊中市共同利用施設利倉センター	豊中市利倉1-5-6	1階管理人室内
4	豊中市共同利用施設穂積センター	豊中市服部西町4-1-15	1階管理人室内
5	豊中市共同利用施設野田センター	豊中市野田町1-2	2階管理人室内
6	豊中市共同利用施設庄内市民センター	豊中市庄内幸町5-8-1	1階管理人室内
7	豊中市共同利用施設豊南会館	豊中市豊南町西4-16-1	2階管理人室内
8	豊中市共同利用施設三国センター	豊中市三国1-3-15	1階管理人室内
9	豊中市共同利用施設庄内東センター	豊中市庄内東町3-7-15	1階管理人室内
10	豊中市共同利用施設島田センター	豊中市庄内栄町3-12-1	3階管理人室内
11	豊中市共同利用施設上津島センター	豊中市上津島2-14-36	1階管理人室内
12	豊中市共同利用施設小曾根センター	豊中市小曾根1-18-30	1階管理人室内
13	豊中市共同利用施設服部南センター	豊中市服部南町4-1-15	1階管理人室内
14	豊中市共同利用施設高川センター	豊中市小曾根4-7-1	3階管理人室内
15	豊中市共同利用施設豊南東センター	豊中市豊南町東4-6-10	1階管理人室内
16	豊中市共同利用施設浜センター	豊中市浜2-14-2	1階管理人室内
17	豊中市共同利用施設箕輪センター	豊中市箕輪1-20-1	1階管理人室内
18	豊中市共同利用施設服部寿センター	豊中市服部寿町2-19-9	1階管理人室内
19	豊中市共同利用施設走井センター	豊中市走井1-21-9	1階管理人室内
20	豊中市共同利用施設庄内南センター	豊中市大黒町3-13-18	1階管理人室内
21	豊中市共同利用施設豊南西センター	豊中市豊南町西1-20-7	1階管理人室内

22	豊中市共同利用施設庄本センター	豊中市庄本町 3-1-17	1階管理人室内
23	豊中市共同利用施設千成センター	豊中市千成町 2-4-28	1階管理人室内
24	豊中市共同利用施設大島センター	豊中市大島町 2-19-12	1階管理人室内
25	豊中市共同利用施設日出センター	豊中市日出町 1-2-18	1階管理人室内
26	豊中市共同利用施設山ノ上センター	豊中市宝山町 7-5	1階管理人室内
27	豊中市共同利用施設螢池中町センター	豊中市螢池中町 1-1-1	1階管理人室内
28	豊中市共同利用施設豊島北センター	豊中市曾根南町 2-19-1	1階管理人室内
29	豊中市共同利用施設庄内宝センター	豊中市庄内宝町 1-6-10	1階管理人室内
30	豊中市共同利用施設庄内幸センター	豊中市庄内幸町 1-6-8	1階管理人室内
31	豊中市共同利用施設曾根西センター	豊中市曾根西町 4-5-1	1階管理人室内
32	豊中市共同利用施設曾根東センター	豊中市曾根東町 5-13-1	1階管理人室内
33	豊中市共同利用施設利倉西センター	豊中市利倉西 1-4-22	1階管理人室内
34	豊中市共同利用施設穂積南センター	豊中市穂積 1-9-1	1階管理人室内